



こりゃ、ほっとけん！

保つと険NEWS

第5号

平成24年

4月2日(月)

発行所 顧問料不要の三輪会計事務所

〒541-0051 大阪市中央区備後町2-4-6 森田ビル1F ☎：06-6209-7191

総合HP：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp> 自動見積はこちら：<http://www.zeirishi-houshu.com> (禁無断転載・ネット上を含む)

長生きリスクへの備えを！

日本では、国民皆保険制度によって全ての人が公的医療保険に入っており、個人が負担する金額は基本的に3割に抑えられています。しかし、公的医療保険では保障されないものもあります。それは大きく分けると次の3つです。

1つ目は差額ベッド代。患者側の希望で個室などを利用する場合の利用料です。1人部屋を希望した場合にかかると思われがちですが、2～4人部屋でも必要な病院もあります。1人部屋の場合は1日平均7,500円です。

2つ目は食事代260円×回数。さらに特別メニューを希望した場合は自己負担となります。

3つ目は先進医療など保険適用外の治療です。医療技術

医療費の負担は増すばかり…

は日々進歩しています。先進医療を受けようとする高額な医療費が全額自己負担となります。

公的保険への不安感の高まりもあり、長寿社会で「長生きリスク」への備えとして民間の医療保険へのニーズが高まっています。

先進医療も受けたいし個室にも入りたい！



介護の現状

日本は高齢社会を超えて、平成19年に超高齢社会(65歳以上が21%以上に)になりました。大阪府では65歳以上の高齢者のうち要介護・要

支援認定者数が18.5%、そのうち要介護2以上が52.6%を占めています。

実に65歳以上の10%近くが要介護2以上の認定を受けており、生命保険会社も介護保障を付けた商品の販売を始めています。

医療も介護も公的保障の上乗せとして検討されてはいかがでしょうか。

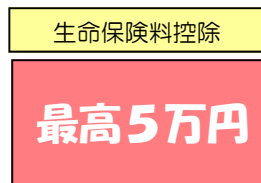


医療・介護保険料は所得控除の対象

平成24年1月1日以後に締結した保険契約のうち、医療または介護保障に係る保険料は、これまでの一般生命保険料控除とは別枠で控除を受けられることとなりました。医療または介護単独の保険はもちろん、生命保険の特約として付加した医療介護保険料についても別枠で控除を受けられることになっています。

詳細は三輪会計事務所までお問い合わせください。

《平成23年12月31日までの契約》



《平成24年1月1日以後の契約》



お問合せシート

保険のプロ代理店：顧問料不要の三輪会計事務所
(ING生命保険、日本生命他多数生保取扱い)

フリガナ	
会社名	
フリガナ	
氏名	
住所	〒
TEL	
FAX	
E-Mail	@

■どのようなご相談ですか？（下記チェックしてください。複数選択可）

- 法人の節税プランを考えてほしい
- 相続対策プランを考えてほしい
- 保険の現状分析をしてほしい
- 無駄な保険がないか見直しをしてほしい
- 保険を活用したいいい運用プランを考えてほしい
- その他

ご相談は
無料

FAX 06-6209-8145

※この用紙をFAXしてください。

TEL 06-6209-7191



hukumoto@zeirishi-miwa.co.jp

※弊社お客様は担当者へ直接ご連絡ください。

保険のプロ代理店：顧問料不要の三輪会計事務所

(ING生命保険、日本生命他多数生保取扱い)

〒541-0051 大阪市中央区備後町2-4-6 森田ビル1F TEL: 06-6209-7191 FAX: 06-6209-8145